

はじめに

ロシアにより戦後 65 年以上にわたって不法占拠されている北方領土の返還は、元島民の方々だけでなく、国民全体の悲願でもある。しかしながら、元島民の方々が高齢化していく中で、北方領土返還運動を粘り強く続けていくために次世代の育成を図ることが強く求められている。

北方領土返還運動を次世代にしっかりと引き継いでいくためには、若い世代に対して、北方領土の歴史をしっかりと伝えていくことが重要であり、昨年度は「国民の北方領土問題に関する意識の分析等調査検討委員会」が設けられ、学校教育での北方領土教育に関する検討などが行われ、より効果的な啓発事業のあり方と今後の検討課題の整理が行われた。

これらの中で、特に、若年層をターゲットとした今後の啓発事業の中で、「学校教育における北方領土教育の拡充」を図る際の留意点について、今後の運動の参考になる、実のある議論ができた。

今年度は、こういった議論を引き継ぐ形で「北方領土隣接地域への修学旅行等を通じた北方領土教育の拡充に向けた調査」が行われた。修学旅行及び参加体験型学習の動向について、ヒアリング調査も含めて調査が行われ、北方領土問題に係る参加・体験型学習プログラムへの参加者のニーズについて、参加・体験型プログラム参加者へのヒアリング調査や北方領土体験学習を経験した生徒へのアンケート調査も行った。

また、修学旅行及び参加体験型学習の受入に係る北方領土隣接地域の現状分析として、他分野に関する学習プログラムとの効果的連携に向けた地域の現状整理や 関係主体へのヒアリング調査も行った。

そして、そういった調査や分析をもとに、修学旅行等を通じた参加・体験型プログラム及び学習資料の検討を行った。

修学旅行や体験型学習の対象として、現在、北方領土が取り上げられることは多くはないが、北方領土返還運動が若年層に根付き、広がっていくことのために、この報告書が生かされることを切に祈念したい。

最後に、調査やヒアリング等にご協力いただいた各団体・個人の方々、本委員会の運営に多大なご協力をいただいた内閣府北方対策本部、事務局各位、そして、新しい課題に対して前向きで真摯な議論を積み重ねてくださった委員各位に、心より感謝申し上げたい。

平成 23 年 3 月

修学旅行等における参加・体験型学習プログラム検討委員会委員長

明治学院大学法学部 教授 川上 和久

Ⅰ. 本調査の目的と概要

1. 調査の目的

北方領土返還運動を今後一層強化していく上で、新たな担い手の発掘、育成、支援が重要であるとともに、北方領土問題への理解と関心の浸透を図ることが求められている。特に、次代を担う若い世代に対し、北方領土問題への関心を高め、理解を深めてもらうための取り組みが必要である。

これまでに北方領土隣接地域への修学旅行を経験した高校生がその経験を活かして、地域の中学生等に授業を行うといった相互学習の取り組みを実施し、その効果に対し一定の評価があるものの、こうした取り組みの教育現場での普及は進んでいない状況にある。

こうした背景を踏まえ、本調査においては、中高生の北方領土隣接地域への修学旅行を通じた参加・体験型学習プログラムのあり方について検討する。

2. 検討の視点

■主体的に学び、意見を発表する機会が重要

学習の定着度をより高めるとともに、北方領土問題に対する関心を高め、返還要求運動への参加促進につなげるためには、主体的に学び、自らの意見をまとめ、これを発表する機会を設けることが効果的である。このため、こうした要素を参加・体験型学習プログラムに盛り込むことが重要である。

■幅広い参加と関心を高めるため、環境分野等の他分野との連携が重要

一方、北方領土問題に係る参加・体験型学習プログラムを、より多くの中学校、高校で実施し、より多くの生徒が参加するように促すためには、環境分野等の他分野の参加・体験型学習プログラムを取り入れ、学校と生徒のニーズを捉えた広がりを持たせることが効果的である。

このため、北方領土隣接地域において、環境分野等の他分野における参加・体験型学習プログラムに活用可能な地域資源の抽出、検討を行う。

3. 調査実施内容

(1) 修学旅行及び参加・体験型学習の動向の把握

参加・体験型学習プログラムを実施している施設担当者や旅行代理店などを対象としたヒアリング調査を実施し、現在の修学旅行と参加・体験型学習プログラムの動向を把握する。

① 参加・体験型学習プログラムを実施している施設担当者へのヒアリング調査

参加・体験型学習プログラムの参加者の動向やニーズ、実施に当たっての工夫すべき点や

留意事項などの知見を得るため、主として中高生を対象とした参加・体験型学習プログラムを実施している施設担当者へのヒアリングを実施する。

② 旅行代理店へのヒアリング調査

全国における修学旅行の動向、修学旅行で実施される参加・体験型学習プログラムの動向及び学校側のニーズに関する専門的な知見を得るため、旅行代理店へのヒアリングを実施する。

今回のヒアリング調査では、全国の修学旅行の動向等を調査する必要があるため、全国各地に拠点（支店）を有し、かつ、中学校及び高校において、数多くの修学旅行のコーディネートをを行った実績のある大手旅行代理店を対象として実施する。

(2) 北方領土問題に係る参加・体験型学習プログラムへの参加関係者の評価

① 参加・体験型学習プログラムや四島交流事業への参加者等へのヒアリング調査

参加・体験型学習プログラムに対する参加者側のニーズを把握するため、北方領土隣接地域への修学旅行等における参加・体験型学習プログラムを実際に取り入れた高校の教育関係者を抽出し、ヒアリングを実施する。また、「北方四島交流事業」の参加者を抽出し、その引率教諭等として事業に参加した高校の教育関係者を対象としたヒアリングを実施する。

② 北方領土隣接地域での参加・体験型学習プログラムに参加した生徒へのアンケート調査

「参加・体験型学習プログラムに対する評価と改善すべきと感じている点」「学習の成果に対する評価とその要因・要改善点」について、引率教員から見た見解に加えて、実際に参加・体験型学習プログラムを受講した生徒の意見を把握するため、生徒へのアンケート調査を実施する。

(3) 北方領土啓発施設の現状と活用可能な地域資源の抽出

参加・体験型学習プログラムの主たる実施場所として想定される北方領土隣接地域の地方自治体や北方領土問題関係民間団体等に対し、参加・体験型学習プログラムへの協力が可能な内容や、活用可能なさまざまな分野の地域資源などについて、現地（北方領土隣接地域）でのヒアリング調査を実施する。現地ヒアリングは、対象者を一堂に集めて開催する。

(4) 環境問題等の他分野に関する参加・体験型学習プログラムと効果的連携のあり方の検討

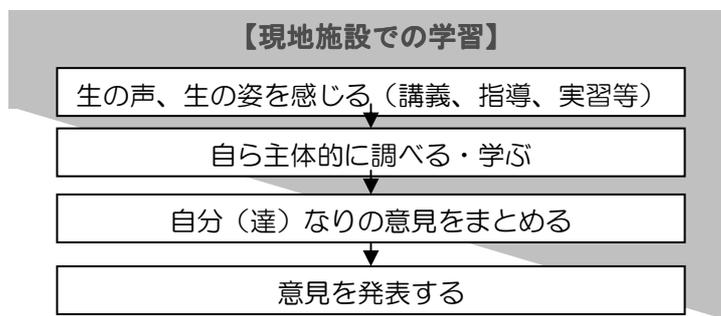
北方領土隣接地域の地方自治体において、参加・体験型学習プログラムに活用可能な観光や自然環境、歴史など、他分野の地域資源及びこれらを活用した参加・体験型学習プログラムについて、文献調査、ウェブ検索等により収集し、北方領土関連施設で実施する参加・体験型学習プログラムとの連携可能性を検討する。

(5) 修学旅行等を通じた参加・体験型学習プログラム及び北方領土問題に関する学習資料の作成

① 参加・体験型学習プログラムの作成

ここまでに把握した参加者のニーズや地域資源（北方領土啓発施設及び活用可能な地域資源、環境問題等の他分野に関する参加・体験型学習プログラム）を活用するとともに、主体的に学び、意見を発表する機会を含めた、参加・体験型学習プログラムを作成する。

<参加・体験型学習プログラムの基本的なイメージ>



② 北方領土問題に関する学習資料の作成

北方領土問題に関する参加・体験型学習プログラムの一環として、事後学習に取り組んだ生徒がその成果を活用し、自らの意見を発表する機会の充実を促進するため、北方領土問題に関する体験学習に参加した高校生が学習したことを中学生等に発表する相互学習（模擬授業）を想定して、そのための資料作成の際の基礎資料の素材集とその構成案を作成し、資料作成の支援を行う。

4. 委員会の設置

調査に当たっては、「修学旅行等における参加・体験型学習プログラム検討委員会」を設置し、その指導・助言の下に検討を行った。

修学旅行等における参加・体験型学習プログラム検討委員会

委員

(五十音順、敬称略)

川上 和久 明治学院大学法学部 教授

宍戸 学 横浜商科大学商学部貿易・観光学科 准教授

谷内 紀夫 北海道北方領土対策根室地域本部 北方領土対策室長

三浦 修一 横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター研究員

三浦 里紗 知床羅臼町観光協会 事務局長